

危険物取扱者試験・事前講習会

【危険物取扱者試験】

▼とき 6月11日(日)・24日(土)

▼ところ 弘前東高校(川先4丁目)

▼種類 甲種(受験資格が必要) / 乙種(第1類~6類) / 丙種

▼受験料 甲種…6,600円 / 乙種…4,600円 / 丙種…3,700円

▼受付期間 郵送…4月20日(木)~5月11日(木・当日消印有効) / 電子申請…4月17日(月)~5月8日(月)

▼受験願書 消防本部予防課、各消防署、分署で配布しているほか、インターネットでの電子申請を消防試験研究センターホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp)で受け付けます。

【事前講習会】

▼とき 5月26日(金)、午前9時30分~午後5時

▼ところ 平川消防署(平川市平田森字前田)2階大会議室

▼対象 乙種第4類の受験者のうち受講を希望する人

▼受講料・テキスト代 受講料=2,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)、テキスト代=1,500円(テキストのみの購入は不可)

※受講料などは会場で徴収。

▼受付期間 4月20日(木)~

5月21日(日)

☎弘前消防本部予防課(本町、☎32-5104)または最寄りの消防署、分署へ。

あomorい若者定着奨学金返還支援制度

【2023年度、2024年度就職予定者の登録募集中】

若者(35歳未満)が県内に住み、登録企業で6年間働き続けたとき、県と企業とで奨学金返還を支援する制度です。若者・企業とも事前登録が必要です(登録料無料)。

▼対象者 大学・短大等の卒業生で、次の①~③をすべて満たす人

①採用時に35歳未満の人  
②青森県内で正規雇用されていない人  
③日本学生支援機構、青森県育英奨学会の奨学金利用者

※県外に住む人が、年度途中で就職する場合も対象。

▼対象企業等 県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業(法人、団体、個人事業主)

▼支援額 大学等…150万円、100万円、60万円のいずれか / 短大等…75万円、50万円、30万円のいずれか

※企業・県が2分の1ずつ負担(上限は返還総額・返還残額の2分の1)。

☎県地域活力振興課(☎017-734-9174)

弘前市シルバー人材センター新入会員説明会

働く意欲がある60歳以上の市民を対象に、新入会員説明会を開催します。



▼とき ①4月4日(火)、午前10時から / ②4月21日(金)、午後2時から(5月以降も毎月2回開催)

▼ところ 生きがいセンター(南袋町)

▼入会手続きに必要なもの

①入会申込書(シルバー人材センターで配布/事前に必要事項を記入し当日持参を)、②年会費3,000円(互助会費含む)、③印鑑(認印可)、④青森銀行またはみちのく銀行の預金通帳(本人名義)

※説明会の参加には事前の申し込みが必要。入会希望者は手続き時に面談を行います。

☎弘前市シルバー人材センター(生きがいセンター内、☎36-8828)

看護のお仕事移動相談

相談員が、看護職の人の仕事探しをサポートします。

▼とき 4月17日、5月15

日、6月19日、7月10日、8月21日、9月11日(いずれも月曜日)、午後1時~4時(随時受け付け)



▼ところ 弘前就労支援センター(駅前町、ヒロロ3階)

☎青森県ナースセンター(青森市中央3丁目、☎017-723-4580、E aomori@nurse-center.net)

※来所、電話、Eメールでも随時相談を受け付けています(平日の午前9時~午後4時)。

令和5年度協会けんぽ青森支部の保険料率

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部では、主に県内の中小企業に勤務する従業員とその家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和5年度の青森支部の健康保険料率と全国共通の介護保険料率は次のとおりです。

○健康保険料率…9.79%(現行10.03%)

○介護保険料率…1.82%(現行1.64%)

加入者と事業者の皆さんのご理解をお願いします。

☎全国健康保険協会青森支部(☎017-721-2713、H https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/)

相続等により取得した土地の管理に困っている皆さんへ

相続等によって取得した土地について、「利用する予定がない」「管理が難しい」などの理由から、土地を手放したいというニーズが高まっています。そこで、相続人が一定の要件を満たした場合に、土地を国庫に帰属させることが可能になる「相続土地国庫帰属制度」が、4月27日から全国の法務局で始まり

ます。詳しくは法務省ホームページ(QRコード)で確認するか問い合わせを。



☎青森地方法務局登記部門(☎017-776-6231、音声案内2)

農地の権利取得に係る面積要件が廃止

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が、4月1日から施行されます。

これにより、これまで50アールであった、農地の権利取得にかかる面積要件は廃止されま

す。なお、農地の効率利用など、権利取得に関するほかの要件はこれまでと同様です。

詳細は問い合わせを。☎農業委員会事務局(☎40-7104)

弘前⇄奥入瀬・十和田観光バスを運行

休日はバスの旅でゆったり過ごしませんか。



▼運行日 4月15日~11月5日の毎週土・日曜日、祝日 ※弘前さくらまつり期間(4月21日~5月5日)は毎日運行。

▼コース

○弘前→田舎館または黒石→奥入瀬溪流→十和田湖

○弘前→田舎館または黒石→十和田市現代美術館

○十和田湖→小坂→碓ヶ関→弘前

○十和田市現代美術館→奥入瀬溪流→十和田湖→碓ヶ関→弘前

※途中、立寄り箇所あり(コースにより異なります)。

▼料金 片道4,000円、往復6,500円

※施設入館料割引など乗車特典あり/条件付き乗り放題プラン(1万5,000円)を新設。

▼最少催行人数 2人

※乗車日の1カ月前から5日前までに申し込みが必要。

詳細や条件等は、公式ホームページ(QRコード)で確認するか問い合わせを。



☎弘南バス(☎38-2255)

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

ため池・用排水路等での水難事故に注意

☎農村整備課(☎40-2955)

農業用のため池や用排水路などは、子どもや高齢者等が誤って転落すると不慮の事故につながる危険性があります。フェンスや柵などの有無にかかわらず、農業等の本来の目的以外で不用意に近づかないでください。また、ため池や用排水路などに不用意に近づいている人を見かけた場合は、注意喚起のために声がけをするなど、地域の皆さんのご協力をお願いします。